

令和6年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練

評価・検証結果報告書

令和 7 年 3 月

(株)総合防災ソリューション

目 次

はじめに	1
I 評価・検証要領（概要）	1
II 訓練実施結果	3
III 評価員評価及びアンケート結果等を踏まえた良好事項と改善事項	4
1 市災害対策本部事務局運営訓練	4
2 情報伝達訓練	5
3 屋内退避訓練	5
4 一時集合所設置・運営訓練	6
5 自家用車避難訓練	8
6 避難中継所設置・運営訓練／避難所設置・運営訓練	9
7 社会福祉施設避難訓練	11
8 講 評	12
IV 本部運営訓練での各部長等の発話から得られた成果・課題	14
1 屋内退避時の物資供給方法の検討	14
2 バス等で広域避難出来ない避難行動要支援者の移動手段の検討	15
3 一時移転を指示した地区の避難状況を把握する方法の検討	16
4 避難者への相談窓口設置等に伴う職員派遣及び屋内退避解除後に避難者を市内へ受入れる準備 の検討	16
V 改善提案	18
1 避難時における各部業務の整理と図上訓練の実施	18
2 一時集合所における活動手順の改善	18
3 経路の決定・変更に係る意思決定手順の明確化と住民への伝達	18
4 屋内退避時における業務内容及び所管事務の整理	18
5 福祉車両及び放射線防護資機材の確保	19
6 原子力災害対策訓練及び研修等を通じた住民の啓発	19

はじめに

本報告書は、常陸太田市が主催した令和6年度原子力災害広域避難訓練を対象に、訓練の評価・検証を行い、その結果をまとめたものです。

本訓練の目的である市原子力災害広域避難計画の実効性の向上を図るため、「災害対策本部の機能強化」、「住民避難に係る避難先市町との調整手順の検証」及び「住民の原子力防災基礎知識の向上」の3点の達成状況、良好な点及び改善すべき事項を把握するため、評価・検証計画に基づき、アンケートによる自己評価及び評価員による評価結果から検証を行いました。

1 目 的

令和6年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練を通して、原子力災害発生時における常陸太田市の緊急事態対応を評価し、防災体制の実効性の確認及び広域避難計画の検証並びに改善に資することを目的とします。

2 評価・検証要領

(1) 評価・検証の考え方

令和6年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練実施計画に示されている以下の訓練項目における活動の適否を総合的に評価・検証しました。

- ア 市災害対策本部事務局運営訓練
- イ 情報伝達訓練
- ウ 屋内退避訓練
- エ 一時集合所設置・運営訓練
- オ 自家用車避難訓練
- カ 避難中継所設置・運営訓練
- キ 避難所設置・運営訓練
- ク 社会福祉施設避難訓練

(2) 評価の手法

訓練評価は、以下3つの手法により実施しました。

ア 評価チェックシートに基づく評価員による現地評価（以下、「評価員評価」という。）

訓練当日、一時集合所から避難退域時検査場所を経由し、大子町に避難する住民避難バスに評価員各1名が同乗し、評価チェックシートに基づいた定性的評価を行った。

また、各訓練会場に会場統制として配置した要員も評価員を兼務し、各会場における評価を行った。

イ 訓練参加者アンケート（広域避難訓練）

訓練当日、広域避難訓練に参加した山田地区、天下野地区及び染和田地区の住民を対象に、紙配布によるアンケート調査を行った。

ウ 訓練参加者アンケート（情報伝達・屋内退避訓練）

WEB アンケートを作成し、情報伝達・屋内退避訓練に参加した誉田地区及び太田地区の住民に

配信して、オンラインによるアンケート調査を行った。

エ 職員訓練評価

訓練に参加した各部局長や一時集合所で勤務した市職員に、定性的評価を依頼した。

表1 評価対象と評価の手法

評価対象	評価員評価	訓練参加者 アンケート (広域避難訓練)	訓練参加者 アンケート (情報伝達・屋内 退避訓練)	職員 訓練評価
ア 市災害対策本部事務局運営訓練	○	—	—	○
イ 情報伝達訓練	—	○	○	○
ウ 屋内退避訓練	—	○	○	—
エ 一時集合所設置・運営訓練	○	○	—	○
オ 自家用車避難訓練		○	—	—
カ 避難中継所設置・運営訓練	○	○	—	○
キ 避難所設置・運営訓練	○	○	—	○
ク 社会福祉施設避難訓練	○	—	—	—

（１）原子力防災に係る基礎知識の向上

原子力災害における避難の流れについて、以前から知っていた方は20.3%（28／138名）でしたが、訓練や住民説明会及び基礎講習動画を通じて97.2%（134／138名）の方にご理解いただくことが出来ました。（図1参照）

「一時集合所」及び「避難先市町村」についても、以前から知っていた方は35.0%（48／137名）でしたが、訓練等を通じて99.3%（136／137名）の方にご理解いただくことが出来ました。

（図2参照）

（２）屋内退避の方法の理解

訓練を通じて屋内退避の方法を理解することができた方は95.9%（210／219名）と、訓練や動画・チェックリストの配信により多くの方にご理解いただくことができました。（図3参照）

（３）原子力災害時における避難の実効性の向上

今回の訓練成果から、実際の災害時に迅速に避難できると回答した方は54.5%（66／121名）と約半数となりました。できると思わない理由については、「普段から屋内退避・避難の準備をしていないため」「訓練・経験不足で自信がないため」とする回答が多い結果となりました。（図4参照）

平素からの啓発や研修・訓練の場を継続的に設けることで、改善につながるものと考えます。

別紙１「訓練参加者アンケート集計結果」

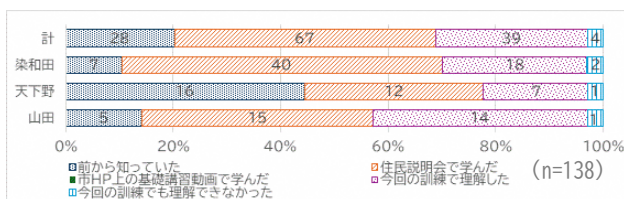


図1 原子力災害における避難の流れは事前に知っていましたか

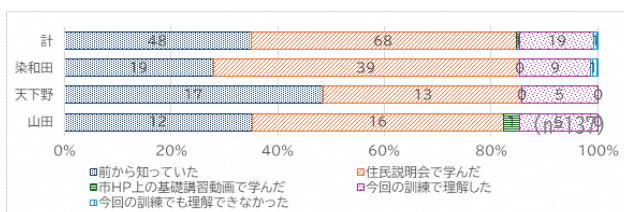


図2 自分の「一時集合場所」及び「避難先市町村」は事前に知っていましたか

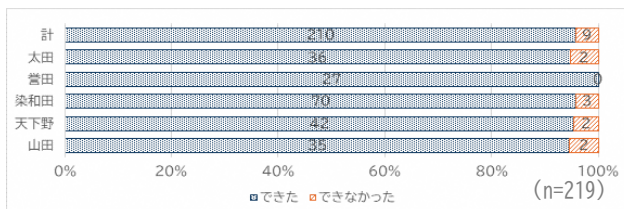


図3 訓練を通じて屋内退避の方法を理解することができましたか

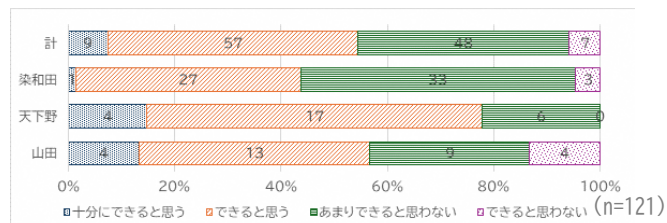


図4 今回の訓練成果から実際の原子力災害時に迅速に避難できると感じますか

本項は、評価員評価及び住民アンケートの分析結果から特に有益と思われる意見について抜粋したものです。

別紙 1 「訓練参加住民アンケート集計結果」

別紙 2 「評価員評価結果」

別紙 3 「職員訓練評価結果」

1 市災害対策本部事務局運営訓練

(1) 良好な事項

- ・事態の進展に応じて、どのような体制を構築する必要があるのかについて十分に理解されており、状況の進展に応じて、日本原電や警察等から被害情報及び避難等に必要な情報を収集することができています。[評価員]
- ・避難先自治体への要請業務は、マニュアルに基づき、的確に実施することができていました。
- ・訓練に参加した調整 G p 及び情報 G p の役割分担は明確であり、自主的に活動することができていました。[評価員]
- ・防災対策課長から現在の状況、活動の方針、今後の本部として処置すべき事項等についての的確な指示が適時示されていました。[評価員]
- ・実動訓練に関連した対応であったが、大子町に至る避難経路の道路上の積雪や路面状態に係る情報を収集し、関係者への伝達・共有が適切に実施されていました。[評価員]
- ・市の防災行政無線に対する問い合わせ対応が適切に実施されていた。特に問い合わせ担当の役割分担を明確にし、他の業務への影響を最小限にしていたことは適切な活動であった。[評価員]

(2) 改善を要する事項

- ・ホワイトボードには、主な事象や対応が簡潔に時系列で記録されていました。情報の種類（東海第二発電所の状況、国の体制、避難（準備）状況など）に応じて最新情報をとりまとめるなどの活動がなされると、対策検討の基礎資料として活用できると考えます。[評価員]
- ・積雪の状況や避難経路の変更等を的確に共有するための地図が準備・活用されていませんでした。市内の地図と関係地域を網羅した広域地図を準備し、道路状況等を書き込めるようにすることで経路の判断などがしやすくなるものと考えます。[評価員]
- ・降雪状況に応じて、関係者に経路変更を伝達する場面は、訓練にもなったものと考えます。今回は訓練ということもあり、携帯電話で訓練参加者に個別に連絡しましたが、電話が通じない場合等も考慮した複数の伝達方法を準備しておくことが望ましいと考えます。[評価員]

(3) 改善提案事項及び助長すべき事項

- ・常陸太田市地域防災計画に基づき、事業者からの通報及び国からの指示に基づいて、体制の移行及び防護対策の実施ができるよう、訓練を通じて習熟を図る。
- ・避難先市町村との連絡調整・要請業務マニュアルに基づく活動の有効性が確認されたことから、引き続き、訓練を通じて他の避難先市町村との連携を図る。
- ・災害対策本部においては、情報の種類（東海第二発電所の状況、国の体制、避難（準備）状況など）に応じて最新情報をホワイトボードにとりまとめるなどの手法に加え、地図に避難経路の状況、避難の状況などを展開し、視覚的に情報共有する方法について習熟を図る。

- ・避難経路の変更に伴う住民への広報手段について、引き続き検討する。

2 情報伝達訓練

(1) 良好な事項

- ・回答のあった訓練参加地区の方の 92.8% (207/223 名) に防災行政無線やじょうずるさんナビ等を活用し、避難指示を伝達することができた。[訓練参加者アンケート] (図 5 参照)
- ・回答のあった訓練参加地区の方の 87.7% (193/220 名) から防災行政無線の内容はわかりやすかったとの回答を得ることができた。[訓練参加者アンケート] (図 6 参照)
- ・回答のあった訓練参加地区の方の 74.1% (137/185 名) からじょうずるさんナビの内容はわかりやすかったとの回答を得ることができた。[訓練参加者アンケート] (図 7 参照)

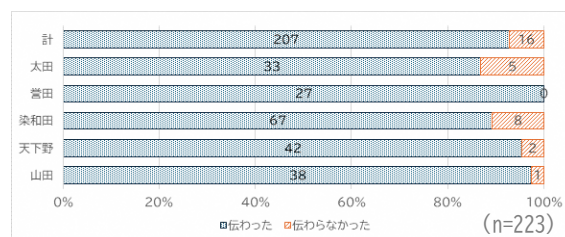


図5 市が発信した防災行政無線等の情報は伝わりましたか

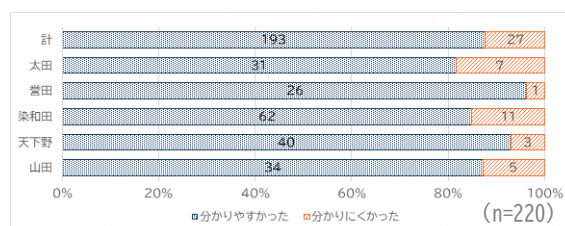


図6 防災行政無線の内容は分かりやすかったですか

(2) 改善を要する事項

- ・防災行政無線は、作動しなかった。[訓練参加者アンケート]
- ・屋外の防災行政無線は室内にいと聞きづらい。[訓練参加者アンケート]
- ・じょうずるさんナビを見ても情報が無かった。[訓練参加者アンケート]
- ・通知が来ていることに気が付かなかった。[訓練参加者アンケート]
- ・じょうずるさんナビを知らなかった。[訓練参加者アンケート]
- ・スマートフォン・アプリの操作に慣れていない。[訓練参加者アンケート]

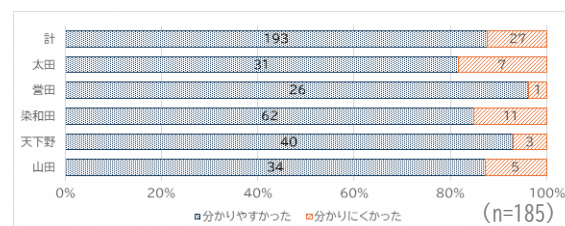


図7 じょうずるさんナビの内容は分かりやすかったですか

(3) 改善提案事項及び助長すべき事項

- ・広報・情報伝達に係る事項について、適切な情報発信ができていないものとする。一方、じょうずるさんナビを使用した情報伝達は、まだ普及段階にあるものとする。引き続き、複数手段を組み合わせ、正確・迅速に情報提供ができるよう検討していく必要がある。
- ・防災行政無線の戸別受信機について、受信障害に関する報告が複数件なされた。状況を確認し、機器の確認・改善を図る。

3 屋内退避訓練

(1) 良好な事項

- ・回答のあった訓練参加地区の方の 97.7% (217/222 名) から屋内退避指示を受け、屋内退避することができたとの回答を得ることができた。[訓練参加者アンケート] (図 8 参照)
- ・回答のあった訓練参加地区の方の 94.2% (210/219 名) から訓練を通じて屋内退避についての理解を深めることができたとの回答を得ることができた。[訓練参加者アンケート] (図 3 参照)

(2) 改善を要する事項

- ・屋内退避動画がどこにあるかわからない。[訓練参加者アンケート]
- ・動画がテレビに映らなかった。[訓練参加者アンケート]
- ・屋内退避をするうえで、不安・心配に思う事項として、「放射線の被ばく」と回答した方が最も多く、次いで「ライフライン」「食料の確保」が多い結果であった。[訓練参加者アンケート] (図9参照)
- ・自由意見ではトイレやペット、情報の入手方法について心配する意見が挙げられました。

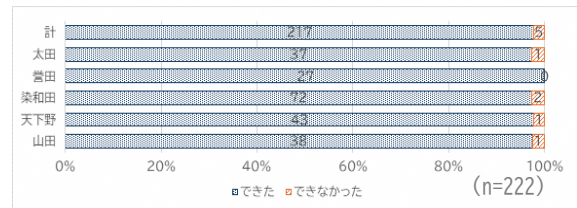


図8 屋内退避指示を受け、屋内退避することができましたか

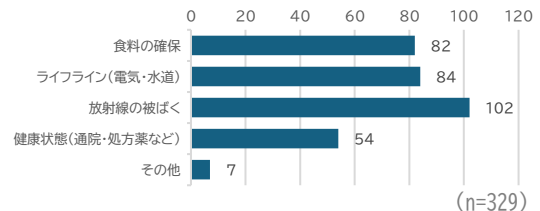


図9 屋内退避をするうえで、不安・心配に思っていることは何ですか

(3) 改善提案事項及び助長すべき事項

- ・継続的に屋内退避訓練を行い、原子力災害時における屋内退避の手法に習熟する機会を提供する。
- ・屋内退避動画の配信の際には、動画の視聴方法を明示にして行う必要がある。
- ・屋内退避の意味や屋内退避時の行動及びその備えについて、引き続き周知徹底を図っていく必要がある。

4 一時集合所設置・運営訓練

(1) 良好な事項

- ・参集後も常時屋内での諸手続きを実施しており、放射線防護措置が適切になされていました。[評価員]
- ・避難住民は防寒服装で、ほとんどの避難者が帽子を被っており、放射線防護措置として適切な服装でした。[評価員]
- ・運営本部では、把握した避難先、避難経路について、避難者に対して適宜情報提供をすることができていました。[評価員]
- ・運営本部では、避難者の数、傷病の有無等を適宜把握しており、I P無線機により市災害対策本部に報告することができていました。[評価員]
- ・安定ヨウ素剤の説明ブースを設け、担当者が資料に基づき、丁寧に説明を行っており、住民へ服用目的、防護効果、副作用等を分かりやすく伝えることができていた。[評価員]
- ・配布担当者が、受領書を確認した後、個々に手渡すことで配布量を管理することができていた。[評価員]
- ・配布場所で渋滞が発生した際、臨機応変に体制を変更し、増員して対応することができていました。[評価員]
- ・一時集合所での受付手順は分かりやすいですかという問いに対し、69.1%の回答者から「わかりやすかった」「概ねわかった」と回答を得た。[訓練参加者アンケート] (図10参照)

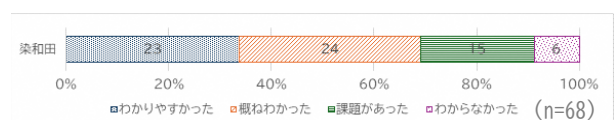


図10 一時集合所での受付手順はわかりやすかったですか

- ・一時集合所での誘導・案内はわかりやすかったですかという問いに対し、72.5%の回答者から「わかりやすかった」、「概ねわかった」との回答を得た。[訓練参加者アンケート]

(図 11 参照)

- ・安定ヨウ素剤の説明はわかりやすかったですかとの問いに対し、80.8%の回答者から「わかりやすかった」、「概ねわかった」との回答を得た。[訓練参加者アンケート] (図 12 参照)

- ・安定ヨウ素剤の服用について心配なこと、確認したいことはありますかとの問いに対し、91.4%の方が確認したいことはないとの回答を得た。[訓練参加者アンケート] (図 13 参照)

- ・職員の体制はちょうどよい人数に思いました。職員は、事前に説明をうけ、それぞれの担当場所にスムーズに配置できました。[職員評価]
- ・担当者に限りがあるなかでの誘導でしたが、混雑状況に合わせて手の空いているスタッフが手伝いにきていてよかったと思います。[職員評価]
- ・受付から配布まで一連の流れをホールで行ったので、どこが混んでいるのかがわかり、応援に行ったり、人の流れを見て説明の時間を調整することができました。[職員評価]
- ・ヨウ素剤の受領書の裏面に記載例があったことで記入内容の説明がしやすかったです。[職員評価]
- ・ヨウ素剤の受領書の記入内容が簡素化されたことで参加者の負担軽減につながりよかったと思います。[職員評価]
- ・様々なマニュアルを作成していただき参考になりました。[職員評価]

(2) 改善を要する事項

- ・ICカード受付者の中で、ICカード携行者と非携行者の仕分け後の誘導に混乱が生じているように見えました。[評価員]
- ・ICカード受付者の情報を運営本部で把握することができず、訓練不参加者の把握が難しい状況となっていました。[評価員]
- ・ICカード受付者の情報を一時集合所運営本部で個々にチェックすることが困難な状態となっていました。ICカードによる受付及び受付票による受付をともに実施することを前提とした受付要領を確立することが必要と考えます。[評価員]
- ・受付票がA4で見づらく、老眼鏡もなく確認に苦労していた。受付票をA3サイズで準備するとともに、避難所運営キットに老眼鏡セットを配備することが望ましいと考えます。[評価員]
- ・安定ヨウ素剤の配布担当者は、当初1名での対応であったため、渋滞が発生していました。一時集合所運営マニュアルにおいて配布担当者の増員が必要であると考えます。[評価員]
- ・ICタグの有無でやり方が不統一で分かりにくかった。[訓練参加者アンケート]

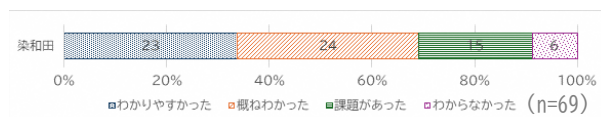


図11 一時集合所での誘導・案内はわかりやすかったですか

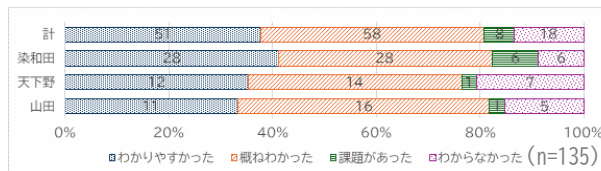


図12 安定ヨウ素剤の説明はわかりやすかったですか

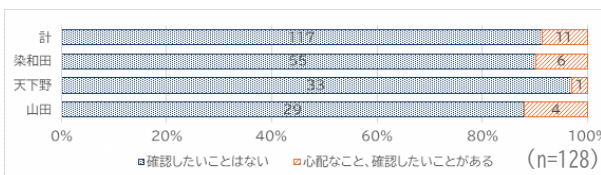


図13 安定ヨウ素剤の服用について心配なこと、確認したいことはありますか

- ・流れがいまいち理解できていなかった。[訓練参加者アンケート]
- ・IC/受付票別の案内が分かりづらく混乱していた。[訓練参加者アンケート]
- ・案内板があるとよいと思った。[訓練参加者アンケート]
- ・説明者の声が聞こえなかった。[訓練参加者アンケート]
- ・一時集合所内での避難者への指示・誘導が今一つはっきりしていなかった感がありました。マイクでの説明やわかりやすい表示を掲示することで、よりスムーズな運営につなげることができるのではないかと思います。[職員評価]
- ・IC カード受付は、名簿に記載されているのに IC カードを持っていない等、たらい回しになってしまう方が多数いた。[職員評価]
- ・受付では、IC カードでの受付と受付票での名簿データが共有出来ると良いと思いました。[職員評価]
- ・代表者のみ受付ををするとしても、同じ班の方がまとまって受付に来るわけではなかったことと、誰が代表者なのかわかっていない方もいて、受付がスムーズにできなかった。[職員評価]
- ・受付名簿の文字が小さすぎて、確認の際に避難者に大不評でした。[職員評価]
- ・老眼鏡の準備が必要だった。[職員評価]
- ・安定ヨウ素剤の配布を担当していた職員の対応は丁寧で良かったが、1人での対応であったため、列ができてしまっていた。職員の配置人数は、検討が必要だと感じた。[職員評価]
- ・安定ヨウ素剤配布のスタッフが1名配置であったが、名簿の人数確認とヨウ素剤配布の2名体制の方がよいのではないかと。[職員評価]
- ・ヨウ素剤の受領書を記入するためのテーブルが9つだと1人で対応するのは難しいと感じました。テーブルを6つほどに減らして1つのテーブルにて2～3人が記入できるようにした方がよいと思います。[職員評価]

(3) 改善提案事項及び助長すべき事項

- ・一時集合所で行う業務である、避難者の受付、安定ヨウ素剤の説明・配布について、マニュアルの定めに応じた手順に基づき、概ね正確に実施することができた。引き続きマニュアルを精査・向上し、円滑な一時集合所運営ができるよう備える必要がある。
- ・誘導員がより誘導しやすくするため、会場各所に案内板を表示する。
- ・IC カードによる受付及び受付票による受付をともに実施することを前提とした受付要領を確立する。
- ・安定ヨウ素剤の説明・配布要領について、円滑に説明・配布できるよう人員配置、様式、資機材を見直す。

別紙4 一時集合所マニュアル等修正事項

5 自家用車避難訓練

(1) 良好な事項

- ・自家用車による避難を行いどのように感じましたかという問いに対し、78.0%の方から「十分にできると思う」「できると思う」との回答を得ました。[訓練参加者アンケート] (図 14

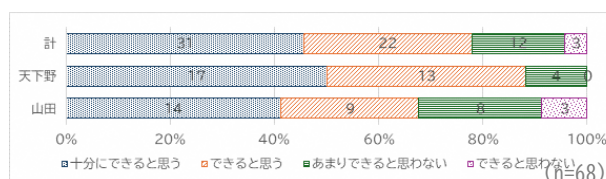


図14 自家用車による避難を行いどのように感じましたか

参照)

(2) 改善を要する事項

- ・自家用車避難で不安に思うことはありますかとの問いに対し、「積雪・凍結時の備えがない」ことを不安とする意見が最も多く、次いで「燃料の確保」、「移動時の情報入手方法が分からない」との意見が多く挙げられました。[訓練参加者アンケート] (図 15 参照)

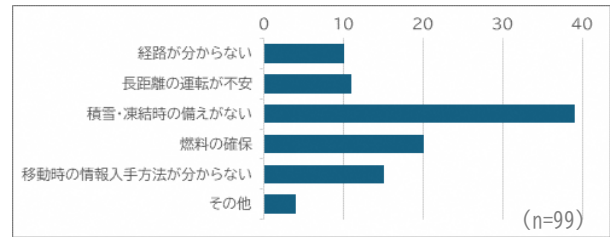


図15 自家用車で不安に思うことはありますか

- ・自家用車による避難を行いどのように感じましたかという問いへの自由意見では、道路の渋滞・混雑への不安、降雪など悪天候時の避難について不安であるといった意見が出されました。[訓練参加者アンケート]

(3) 改善提案事項及び助長すべき事項

- ・自家用車による広域避難訓練を行うことで、実際の避難経路や移動に要する時間、避難先市町村を知る機会を提供することができ、訓練参加住民の不安を払拭する一助となることができていると考える。引き続き訓練を通じ、より多くの住民へ機会を提供する。
- ・積雪・凍結時における避難先及び避難経路の判断、また避難者への情報提供など、悪天候時における対応要領について国、茨城県等を踏まえ検討を推進する。

6 避難中継所設置・運営訓練／避難所設置・運営訓練

(1) 良好な事項

- ・大型バスが駐車し、転回するのに十分なスペースがあり、スムーズな流れだった。(大子清流高校) [評価員]
- ・避難中継所職員は、I P無線機により、避難中継所の状況について適宜報告することができていました。(大子清流高校) [評価員]
- ・大子町は、受付の机、記入用机、表示、I Cカード対応受付、それぞれの人員を配置して対応しており、丁寧に案内していました。(大子中学校) [評価員]
- ・大子町職員が看板・案内表示等を使用し、スムーズに対応していました。(袋田小学校) [評価員]
- ・I Cカード所有者については、別区分で手順に基づく受付が円滑に行われていました。(大子清流高校) [評価員]
- ・看板・案内表示等を使用し、スムーズに対応することができていました。(大子清流高校、大子中学校、袋田小学校) [評価員]
- ・要配慮者対応のため、椅子を準備するなど工夫がみられました。(大子中学校) [評価員]
- ・避難中継所・避難所での受付手順は分かりやすいですかとの問いに対し、92.0%の方から「わかりやすかった」「概ねわかった」との回答を得た。[訓練参加者アンケート] (図 16 参照)

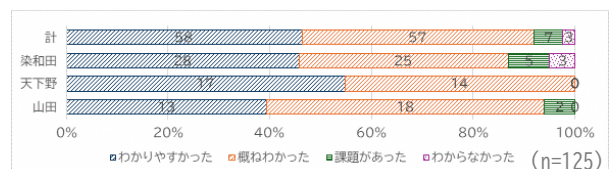


図 16 避難中継所・避難所での受付手順は分かりやすいですか

- ・自主防災会による避難所運営は十分に出来たかとの問いに対し、90.1%の方から「十分にできた」「概ねできた」との回答を得た。[訓練参加者アンケート] (図 17 参照)

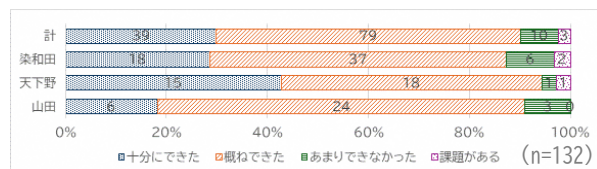


図 17 避難中継所・避難所での受付手順は分かりやすいですか

- ・避難所の資機材についてどのように感じましたかとの問いに対し、74.1%が「十分である」「概ね十分である」との回答を得た。[訓練参加者アンケート] (図 18 参照)

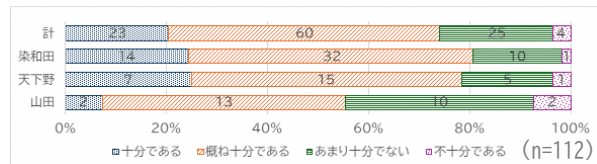


図 18 避難所の資機材についてどのように感じましたか

- ・原子力災害対応においては、他自治体との連携・協力体制が不可欠であることが確認できた。[職員評価]
- ・太子清流高校の支援が必要な方への対応について、飛び入り参加で高齢女性（杖をついた方）が参加されていたが、市職員が付き添い丁寧に対応していたのが良かった。[職員評価]

(2) 改善を要する事項

- ・避難者の受付状況について太子町本部へ報告する様子は見られませんでした。避難中継所における避難者数の把握及び受入市町村による集計、受入市町村から常陸太田市への連絡の手順について手順の習熟が必要と考えます。(太子中学校、袋田小学校) [評価員]
- ・職員の誘導により、避難者の滞留は発生しなかったが、トイレは数が少なく、行列ができてしまっていました。実災害時には応急トイレの設置が必要と感じました。(太子清流高校) [評価員]
- ・参加者の多くが、体育館に到着した際、トイレを使用していたことから、住民を把握するのに時間がかかった。避難所に入る前に使用できるトイレがあれば、位置等を事前に明示するなどの工夫が必要と考えます。(太子清流高校) [評価員]
- ・避難者の代表者が決まらず、避難者が右往左往する場面が見受けられました。事前に役割分担をするよう依頼していましたが、事前説明会等であらかじめ決めておいた方が、訓練が円滑に進むと考えます。(太子清流高校) [評価員]
- ・避難中継所から避難所にかけて、常陸太田市と避難先市町村の職員の役割、任務分担が不十分と感じられました。実災害時には、当初、避難先市町村に主体的に避難所運営を担って頂く必要があるため、訓練においても同様に依頼する必要があると考えます。(太子清流高校) [評価員]
- ・報道関係者・視察者が多く駆け付け、避難者のためのスリッパを使用していた。太子町では、予備のスリッパを準備していたにも拘わらず、4人の避難者分が不足しました。報道、視察関係者は、訓練参加者と区分し、十分な人数を配置して対応すべきと考えます。(太子清流高校) [評価員]
- ・暖房機材の音により一部、マイクの音が聞きづらい状況が起きたので、途中で暖房を切って対応した。状況に応じた暖房の使用とマイク音量の調整が必要と感じた。(太子清流高校) [評価員]
- ・ICカードの有無で対応方法が不明確。[訓練参加者アンケート]
- ・手順が徹底されていない。[訓練参加者アンケート]
- ・寒さ対策が十分でない。[訓練参加者アンケート]
- ・避難者への指示・誘導がもう少しわかりやすくした方が良いと思いました。(太子清流高校) [職員]

員評価]

- ・トイレの場所の表示や呼びかけを行うなど、トイレに不安を感じている方への配慮も必要であると感じました。[職員評価]
- ・避難中継所における避難者向けの注意事項等を記した掲示物などがあれば良いと思う。[職員評価]
- ・説明は終始、肉声で行われており、正確な情報を伝える手段に欠けていたと感じます。音響装置の準備が必要と感じました。[職員評価]
- ・避難訓練参加住民には、パーテーションと段ボールベッドの設置訓練のほか、避難所での過ごし方、そこで何をすべきかなどのレクチャーがあっても良いのではないかと思います。[職員評価]
- ・検査所で検査をし、避難所（太子小学校）の受付で、検査済証（青用紙）の提示を求められたが、検査済証を車に置いたままで、車に取りに戻る方が多かった。周知の徹底あるいは検査済証を首にかけられようにするなど、対応が必要では。[職員評価]
- ・太子清流高校において、太子町の職員から「バスで避難された方の責任者は誰ですか？」と聞かれました。ということは、バスが発車する常陸太田市側の担当と、バスが到着する太子町側の担当とで共有がされていなかったのかなと思いました。[職員評価]
- ・太子清流高校での訓練指示は、早口で何を言っているのか分からなかった。アナウンスは大きな声で、ゆっくりははっきりと意識してのアナウンスが重要であると感じた。[職員評価]
- ・袋田小学校と太子清流高校のスリッパについて、使い捨てスリッパとビニール袋が準備されていたが、事故発生の際には、体育館備え付けのスリッパ使用となるので、実際の場面と同じ想定で訓練した方が良いのではと感じた。[職員評価]
- ・太子清流高校に、高齢女性の飛び入り参加があった。杖をついた方であったため、急遽福祉会館から車いすを借りることとした。訓練は、事前申し込みとしているが、今回のように飛び入り参加の可能性もあることから、避難所には車いすを準備しておいても良いのではと感じた。[職員評価]

（３）改善提案事項及び助長すべき事項

- ・避難中継所・避難所における誘導、受付は円滑に行われており、人員配置や案内表示が適切であったものと考えます。
- ・要配慮者に対する椅子や車いすの準備、受付前のトイレの案内などが不足しており、引き続き避難者の受入れに必要な事項を検討する。
- ・避難所運営における避難先市町村と常陸太田市の業務区分及び避難所訓練時における業務区分について整理する。
- ・訓練に支障が生じないように、視察者・報道関係者の動線を限定し、別途資機材を手配するなどの準備を行う。

7 社会福祉施設避難訓練

（１）良好な事項

- ・施設全職員の原子力災害への理解と、極めて丁寧な対応・各種行動により、屋内避難措置、本部と連携した避難先への移送、移送先での調整・受入れ等が、適切に実施されました。[評価員]
- ・原子力災害時における施設全職員の役割分担が明確であり、準備が確実・迅速に行われていまし

た。[評価員]

- ・避難先（太子町：メンタルサポートステーションきらり）と数回、電話による調整を行うとともに、施設職員が家族等に対し、丁寧な対応に努めていました。[評価員]
- ・要支援者名簿は、一人ずつ紙媒体のファイルで管理され、同行引率する職員が携行するとともに、その記載内容に基づき、各種支援が確保されていました。[評価員]
- ・起きている状況や避難方法など、入所者の特性に合わせた理解しやすい説明が確実に行われていました。[評価員]
- ・入所者家族には、準備・出発・到着の都度、必要な連絡が丁寧に行われていました。[評価員]

（２）改善を要する事項

- ・原子力災害の発生時間により、施設全般の対応要領は異なる（特に施設職員の人数等の違い）ため、想定外を作らないよう、今後も、図上検討を含み、訓練の実施が必要と考えます。[評価員]
- ・職場と生活施設が離れており、災害発生時間によって対応要領がやや異なるため、様々な訓練が今後必要であると考えます。[評価員]
- ・福祉施設（特に障害者施設）からの移送は、本当に大変な業務と感じました。一人一人の特性に応じた極めて丁寧な対応、家族への適切な連絡、移送中の声かけ・健康状態の確認や管理、途中でのトイレ休憩、移送先での調整・受入れ等々、まさに施設職員を始めたとした関係者の献身的な努力があつてこそ実行が可能であるものと考えます。今後、より多くの福祉施設が原子力災害広域避難訓練に参加し、屋内避難、一時移転等について、一度でも体験しておくことが、災害時の財産になるものと考えます。[評価員]

（３）改善提案事項及び助長すべき事項

- ・引き続き福祉施設の避難を含んだ広域避難訓練を企画し、福祉施設の訓練参加機会を提供する。
- ・事故発生時間を変更するなど、様々なシチュエーションを想定した検討や訓練を企画する。

８ 講 評

本訓練は、常陸太田市地域防災計画及び常陸太田市原子力災害広域避難計画に基づき、警戒事象における事業者通報から一時移転までの一連の流れに沿った訓練を行いました。市災害対策本部では国からの指示に基づく防護対策の実施に係る手順や避難先市町村及び社会福祉施設等との連携手順を、実動訓練では住民避難に係る各現場での活動や情報連絡手順を網羅的に検証することができました。評価員評価や訓練参加者アンケート及び職員評価においても、良好な事項や改善すべき事項が多く挙げられており、下記の通り訓練目的を達成し、常陸太田市原子力災害広域避難計画の実効性の向上につながったものと考えます。

（１）災害対策本部の機能強化

本訓練は、市災害対策本部（事務局）を設置し、原子力事業者及び国からの指示に基づく体制の変更、緊急事態区分における市の業務の確認（住民避難に係る避難先市町村との連絡調整、社会福祉施設との連絡調整、住民広報の実施など）をすることができました。

また、訓練企図とは別に当日発生した、降雪に伴う経路変更の判断や訓練参加住民への連絡などが円滑になされたことは、実災害時においても市災害対策本部が機能する証左であるものと考えます。

（２）住民避難に係る避難先市町との調整手順の検証

本訓練では、事前に作成・修正した避難先市町村との連携・調整マニュアルに基づき、緊急事態区分における連絡や調整の手順を確認しました。

市職員はマニュアルに基づき、避難先市町村との連絡・調整を行うことができたものと考えます。

一方で、避難先市町村における避難者情報の収集・集約及び常陸太田市への連絡方法については十分な検証ができておらず、引き続き訓練等の機会を通じて検証する必要があるものと考えます。

（３）市民の原子力防災基礎知識の向上

原子力防災に関する知識について、今回の訓練や住民説明会、基礎講義動画を通じて学んだという方が 64.2～76.9%であり、本訓練が原子力防災に係る基礎知識の向上に寄与できたものと考えます。

一方で、自分の一時集合場所や避難先市町村を訓練前に知っていたという方は全体の 35.0%でした。昨年の 26.0%からは向上が見られますが、更なる向上が必要と考えます。

引き続き訓練や研修の機会を通じて広く普及教育を進めていくことで、住民の原子力防災に関する理解を深められるよう継続した取り組みが必要です。

令和7年2月3日(月)に常陸太田市役所大会議室において、本部運営訓練が行われました。

訓練は議論方式で行われ、緊急時対応の各フェーズにおける問題点や課題等について、本部員の議論から現状において実現的かつ効果的な対応方針(案)を導き出しました。

資料4「本部運営訓練 議事録」

訓練での検討内容と、得られた成果・課題は下記の通りです。

1 屋内退避時の物資供給方法の検討（集会所等の受け取りに来られない高齢者等への配付）

（1）検討内容

ア 物資集積拠点から各世帯への配送

機関・事業者	対応範囲	備考
市災害対策本部農林畜産班	人員、車両	集会所（124カ所）への配送が限界
市災害対策本部総務課	人員	農林畜産班増員
茨城県・県内市町村	人員、車両	「災害時の相互応援協定」の原子力災害への準用可否は要確認
秋田市（秋田県）、仙北市（秋田県）、臼杵市（大分県）、中野区（東京都）	人員、車両	災害応援協定の原子力災害への準用可否は要確認
自衛隊	人員、車両	幹線道路沿いへの配送は可能 バイクを使用した戸別配送は要確認
住民（指定支援者）	人員、車両	避難行動要支援者名簿
配食サービス事業者	人員、車両	事業者が屋内退避範囲に所在している場合は対応が困難
自主防災会	人員、車両	本部の状況など情報提供が必要
消防団	人員、車両	本部の状況など情報提供が必要

※受け取りに来られない方の把握方法の検討が必要

イ 生活必需品の供給

機関・事業者	対応範囲	備考
コメリ、カインズ、大塚製薬、茨城COOP	生活必需品	UPZ 圏外に事業所
常陸太田ライオンズクラブ会員事業所	生活必需品	市内に事業所があるため、要調整
茨城県石油業協同組合太田支部、茨城県高圧ガス保安協会太田支部	燃料、ガス	市内に事業所があるため、要調整
ハリカ太田店	介護用品	市内に事業所があるため、要調整
日立建機日本株式会社	重機、発電機	応急復旧用
日立建機日本株式会社	コンテナトラック	要調整
太田工業団地連絡協議会		災害協定未締結

(ピジョン、愛媛医療など)		
日本赤十字社茨城県支部	人員	要確認

(2) 成果と課題

- ・避難行動要支援者名簿を活用することで、支援者の協力を得られる見込み。
- ・自主防災組織、消防団については、早い段階で情報提供をすることで協力を得られる見込み。
- ・自衛隊は大型車両での配送が主体のため、幹線道路沿いへの配送のみ可能である。
- ・各種災害協定の原子力災害への準用について確認する。
- ・協定事業者は事業所の立地が対応の可否に影響するため、事前に対応可否を確認する。
- ・受け取り困難な方の把握方法については、別途検討が必要である

2 バス等で広域避難出来ない避難行動要支援者の移動手段の検討（県準備介護車両等の不足）

(1) 検討内容

機関・事業者	対応範囲	備 考
自衛隊	大型車両	高い荷台、空調なしのため、利用は健康な方に限定
日本原電	介護車両	相当数（日本福祉協会との協定に基づく）
県内消防	救急車	災害対応を鑑みると支援困難
市消防本部	救急車	3カ所に救急車各1台待機は可能
JA 常陸	一般車両	車両の借り上げ可能か要確認
福祉施設（入所）	介護車両	避難のため施設に待機、支援困難 避難後であれば可能か。
福祉施設（通所、デイサービス）	介護車両	使用可能と思われる。要確認
タクシー事業者	タクシー	要確認
自主防災会	一般車両	要支援者容体によるが、支援困難

※使用できる車両の種別台数・乗車人員の集約・共有方法については要検討

※避難行動要支援者の容体の把握については要検討

(2) 成果と課題

- ・福祉施設（通所、デイサービス）、日本原電の介護車両は使用可能と推測される。
- ・自衛隊車両は使用可能であるが、利用者は健康な方に限定される。
- ・救急車による搬送は除外して検討しておく必要がある。
- ・タクシー事業者、JA など搬送支援の可能性について対応可否を確認しておく必要がある。
- ・使用できる車両の種別台数・乗車人員の集約・共有方法については別途検討が必要である。
- ・避難行動要支援者の容体の把握方法については別途検討が必要である。

3 一時移転を指示した地区の避難状況を把握する方法の検討（避難拒否状況等の把握を含む）

（１）検討内容

ア 戸別訪問

機関・事業者	対応範囲	備 考
市災害対策本部調査班	戸別訪問	各部からの応援を要する。
太田警察署	戸別訪問	2名1班で活動。1個小隊20名で10班編成可能
自主防災会	戸別訪問	避難対象者でもあるため、対応困難
消防団	戸別訪問	避難対象者でもあるため、対応困難
消防本部	戸別訪問	防護服、個人線量計の準備が必要
自衛隊	戸別訪問	未確認

イ 放射線防護衣、個人線量計

機関・事業者	対応範囲	備 考
常陸太田市備蓄	防護服	900着
日本原電ほか関係機関	防護服	未確認
常陸太田市備蓄	個人線量計	220個
日本原電ほか関係機関	防護服	未確認

（２）成果と課題

- ・放射線放出環境下であるため、自主防災会・消防団の活用は見込めない。
- ・戸別訪問要員の確保とともに、放射線防護衣及び個人線量計の確保策について検討が必要である。

4 避難者への相談窓口設置等に伴う職員派遣及び屋内退避解除後に避難者を市内へ受入れる準備の検討（山田・染和田・天下野地区以外は、屋内退避等の指示解除を想定）

（１）検討内容

ア 避難先で優先的に行う業務

機関・事業者	対応範囲	備 考
保健師	避難所での一般避難者の健康管理	避難所の巡回
日本赤十字社、薬剤師会、歯科医師会	避難所での健康管理	災害協定に基づき要請
保健師	避難所での福祉施設利用者の健康管理	避難先福祉施設のマッチングまでの間に実施
日本赤十字社	食事の提供	要調整
自衛隊	食事の提供	対応可能
自衛隊	入浴	装備品を持つ部隊は限定的
避難先温浴施設	入浴	要確認

イ 避難者の帰還準備に伴う業務

機関・事業者	対応範囲	備 考
市災害対策本部建設部	市営住宅	水府地区以外の空き戸数 1 0 5 戸 うち即入居可 1 6 戸 居室の補修・修繕、設備の設置 準備に 2 ～ 4 週間を要する。
茨城県	応急仮設（住宅賃貸）	市から県へ支援要請
茨城県	他市町村公営住宅	市から県へ支援要請
茨城県	応急仮設（建設）	市から県へ支援要請 市で建設候補地を選定 建設に 3 ～ 4 週間を要する。
民間事業者	コンテナハウス	協定未締結
国土交通省	官舎	要検討
市災害対策本部 教育委員会	学校教育の再開計画	受領の再開、学区・通学検討

（２）成果と課題

- ・避難所での健康管理は保健師や協定先の医師・看護師での実施が見込める。
- ・福祉施設の避難先のマッチングが十分に出来ていないことから、避難所での健康管理が長期にわたって必要である。（人員・医療資機材、介護資機材含む）
- ・住宅確保に早くとも 2 ～ 4 週を要するため、避難先での長期滞在が見込まれる。
- ・早期の帰還を実現させるためには、住宅の確保策について検討が必要である。

本訓練の評価・検証で得られた成果・課題から、常陸太田市の原子力防災体制の強化に資するよう、原子力防災業務に係る改善事項を取りまとめました。

1 避難時における各部業務の整理と図上訓練の実施

本訓練では、常陸太田市災害対策本部事務局を設置し、緊急事態区分における業務について、その一部を図上訓練として行い、特に避難先市町村や社会福祉施設との連絡調整及び広報において所期の目的を達成することができました。

しかしながら、災害対策本部運営訓練においては、住民避難の実働状況を本部員等が視察・評価するために分離実施したこともあり、各部の業務等について、実災害時に想定される時間軸に沿った訓練ではなかったと考えます。

今後は、本部員等が住民避難の実働状況を視察・評価したことを踏まえ、緊急事態区分に行うべき業務、収集すべき情報など、各部の業務を整理しておくことを提案します。

また、実動訓練とは別に図上訓練や検討会を行うことで、実効性の向上が図れると考えます。

2 一時集合所における活動手順の改善

本訓練では、一時集合所において、各マニュアルに基づき受付及び安定ヨウ素剤の配布を行いました。しかしながら、会場の誘導、安定ヨウ素剤の配布及びICカードによる受付（県実証実験）に多くの時間を要し停滞混雑が生じました。これらを改善するため、ICカードと受付票を併用した受付手順の明確化、人員配置の見直し、掲示物の掲示などを含め、一時集合場所運営マニュアルの修正及び訓練参加機関との事前調整が必要であると考えます。

別紙5 一時集合所マニュアル等修正事項

3 経路の決定・変更に係る意思決定手順の明確化と住民への伝達

本訓練では、訓練当日に大子町及び避難経路上で降雪があり、急遽、訓練実施事務局で避難経路を変更する判断が行われました。これに伴い、災害対策本部事務局から各世帯に電話を架け、経路変更を伝達して対応しました。

実災害時には、茨城県災害対策本部もしくは茨城県オフサイトセンターで気象状況や道路状況を把握し、茨城県が避難経路や避難退域時検査場所を判断して、市町村と協議して決定するといった手順が行われます。

今後は、国や茨城県を交えて経路の決定・変更に係る意思決定手順の確認を行うとともに、茨城県と連携して常陸太田市民に伝達する役割分担について、訓練参加機関と協議・検討されるよう提案します。

4 屋内退避時における業務内容及び所管事務の整理

本訓練では、市からの屋内退避指示の下、世帯ごとに屋内退避を行いました。一方で、屋内退避時における物資供給、すなわち物資の要請、物資手配、物資集積拠点への配送、物資集積拠点における手続き、従事者の放射線防護などについて訓練することができませんでした。

物資供給については、常陸太田市職員のみでの対応は困難であると推察されるため、茨城県や常陸太田市、協定事業者等を含めて対応体制を検討・構築する必要があると考えます。

5 福祉車両及び放射線防護資機材の確保

本訓練では、在宅の避難行動要支援者の避難について、本部運営訓練で議論が行われました。

福祉車両の確保においては、福祉施設（通所・デイサービス）及び日本原子力発電（株）の協力は得られると推測されるものの、常陸太田市単独で全ての避難者の福祉車両等を確保することは困難であると見込まれるため、タクシー事業者などとの協定について取り組むとともに、茨城県による広域的な車両の運用・配分について協議しておく必要があると考えます。

また、放射性物質放出下で行われる食料・生活物資の配布、一時集合所の運営、避難済み者の確認などについては、放射線防護衣や個人線量計の確保、除染資機材の確保が必要であることから、市での備蓄に加え、広域的な支援が得られるよう協議しておく必要があると考えます。

6 原子力災害対策訓練及び研修等を通じた住民の啓発

住民アンケートでは、原子力防災の流れについて知っていた方が 20.3%、一時集合所や避難先市町村について知っていた方は 35.0%と、原子力防災に関する基礎的知識が十分に周知できていないことが分かりました。

一方で訓練に参加した多くの方から、原子力防災の流れや一時集合所等について理解することが出来たという回答を得ることが出来ました。

引き続き、訓練や研修を通じて住民に対し基礎知識や日頃からの備えを周知されるよう提案します。

また、訓練参加者アンケートでは積雪・凍結時の対策や経路の渋滞対策が課題だとする意見が挙げられています。悪天候時における避難判断や避難経路の決定手順について、避難指示者となる国や茨城県と検討されるよう提案します。